１．件名：検査制度見直しに関するニュークリア・デベロップメント株式会社との試運用に関する面談

２．日時：令和元年１２月１９日（木）１４：３０～１５：００

３．場所：ニュークリア・デベロップメント株式会社　事務棟　視聴覚室

４．出席者

原子力規制庁

東海・大洗原子力規制事務所　大高原子力運転検査官、星原子力運転検査官

ニュークリア・デベロップメント株式会社

原子力３Ｓ統括者　他４名

５．要旨

（１）４月１日から開始しているニュークリア・デベロップメント株式会社（以下「ＮＤＣ」という。）での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（１）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁とＮＤＣとで、配布資料（２）の事業者意見も踏まえ、意見交換を以下のとおり行った。

（２）原子力規制庁は、令和元年度第３四半期における検査ガイドによる原子力規制検査の結果、確認した範囲において特に問題となる点はなかった旨を伝えた。

（３）統合版検査ガイドの使用施設での適用に当たっては、特に問題となるような検査項目はなかったが、当該使用施設の仕様、規模などを考慮して、適切に運用をすることが必要であるとの認識を共有した。

６．配布資料

（１）ニュークリア・デベロップメント株式会社　令和元年度（第３四半期）　原子力規制検査報告書（案）

（２）新検査制度試運用フェーズ３（第３四半期）の振り返り（ＮＤＣ資料）